

# 岐阜県公報

## 目次

人事委員会規則	
職員に関する規則の一部を改正する規則	(人事委員会) 一 <sup>ページ</sup>
岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(同) 一
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	(同) 二

号外(二) 平成二十六年九月二十二日

## 告示

職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年九月二十二日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第二十四号

職員に関する規則の一部を改正する規則

職員に関する規則(昭和三十一年岐阜県人事委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。

別表行政職の表知事の項本庁課長の欄中「全国育樹祭推進事務局次長」を「全国育樹祭推進事務局次長」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年九月二十二日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第二十五号

岐阜県職員給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則（昭和三十二年岐阜県人事委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第一の三知事の部本庁の項中「森林監視指導監」の下に、「育樹祭推進監」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年九月二十二日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第二十六号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年岐阜県人事委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

別表第二本庁の項中「森林監視指導監」の下に、「育樹祭推進監」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十六年九月二十二日発行

発行者  
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一号  
岐 阜 県 庁

編 集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三一  
岐 阜 文 芸 社